屋外広告物許可申請書(短期の広告物用)										
T1)/								年	月	日
群	馬県	土木事務所長 あて		·	(\d-1)=3		4.2 7	-	r o =r-	/-
			1=	E 所	(法人には	かつては	、王たる	事務別	近(ク)別へ	仕地)
			_	r <i>h</i>	(%+ L) = 3	٠ ١.٦-	カイムヤ	~ 10 / lb. =	F #	п
			_ _	F 名	(法人にも	かつては	、名仦仪	UT\3	文有 (7).	八 名)
			<u> </u>	電話 (,)	_	-		
		第7条第1項								
群馬県屋外広告物条例 第13条第4項 の規定により、次のとおり表示(設置)したいので										
許可してください。										
1	広告物等の	・はり紙 ・はり札	· 立	看板	• 広告旗	• 広告	·幕			
	種類	・アドバルーン (V	ずれ	かを〇	で囲むこ	と。)				
2	表示(設置)	(H (+/r)	3	表示	(設置)		m² (m×)
	個(枚)数	個(枚)		1個((枚)の面積		m (II	1 ^	m)
4	表示(設置)									
	場所									
	表示(設置)						年	月		日から
	期間				年	月	日まで		-	か月間
	施工者の住									
	所及び氏名					_				
7	道路占用許可	年 月	日	要•				不要		
		第			を超えるもの)				,)	3
9	添付書類	(1)はり紙の場合は、 土木事務所別表示内					:所の管区	引にわり	たると	さは
		(2)はり札、立看板、		_	-		ーンの場	場合は、	<u>(1)</u>	形
		状、材料、構造、色								
その付近の見取図 ③他人の土地、建物等に表示する場合は、使用承諾書										
\•/	光ゴの 畑間						年	月		日から
<u> </u>	許可の期間				年	月	日ま	で		か月間
	許可の条件									
群馬	県証紙貼付欄 ((消印しないこと。)			※手数料		*	許可	印欄	
					※受付		円			
					年 第一	月	日			
					第	ĵ	号			

- 注1 申請者は、許可を受けようとする広告物等の法的な責任者及び義務者となるので、原則として広告主が申請すること。2 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 3 払込書により手数料を納付した場合は、領収済証明書を裏面に貼付すること。